

(案)

令和4年3月

荷主各位

トラック輸送における取引環境・労働時間改善
愛媛県地方協議会

トラック輸送における取引環境・労働時間改善に向けた取組について（お願い）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から厚生労働行政及び国土交通行政に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、トラック運送業は、コロナ禍の中においても、国民生活や我が国の経済活動を支えるエッセンシャルな公共輸送サービスを担っているところでありますが、一方で、トラック運転手の労働時間は全職種の中で最も長いなど、厳しい労働環境にあります。

こうした中、「働き方改革関連法」が国会で成立し、令和2年4月から時間外労働の上限規制が中小企業にも適用されています。自動車運転手については、適用が猶予されておりますが、令和6年4月からは年間960時間（月平均80時間）を上限として適用が始まります。さらに、月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率の引上げについては、令和5年4月から中小企業にも適用（現行25%から施行後50%に引上げ）されることとなっています。

このように、働く皆さんが生き活きと安心して働くことができる職場環境の整備に向けて、「働き方改革」の実現が強力に進められているところですが、トラック運送業の「働き方改革」の実現、中でも長時間労働を抑制するためには、荷主の皆様をはじめ、国民全体の理解と協力が求められております。

中央及び各都道府県では、平成27年度に学識経験者、荷主企業、トラック運送事業者、関係行政機関等を構成メンバーとする「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を立ち上げ、取組を進めておりますが、令和3年度につきましては、「標準的な運賃」、輸送分野別物流ガイドライン等の周知を図るとともに、愛媛県内において特に紙・パルプ物流分野における課題の整理、課題に対する改善策の活用等について検討を行っております。

つきましては、標記取組の趣旨をご理解いただきますとともに、トラック運送業の長時間労働の抑制に向けた環境整備に、以下の取組を積極的に活用いただくなどによりまして、ご協力・ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

【長時間労働削減に向けた支援】

○ トラック運送者の長時間労働改善に向けたポータルサイト（厚生労働省）

荷主のための物流ワンポイント講座や荷主の皆様向けの自己診断等、貴社の貨物を運ぶトラック運転者の労働時間削減に向けた取組について、動画・イラストなどで分かりやすく紹介しております。



○ 「しわ寄せ防止」特設サイト（厚生労働省）

長時間労働につながる短納期発注等の防止や、親事業者と下請事業者の望ましい取引関係を定めた下請振興法の「振興基準」、下請代金遅延等防止法に違反のおそれのある不当な行為の事例をまとめています。



○ トラック輸送取引推進相談窓口（国土交通省）

トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドラインや燃料サーチャージ制の導入促進や適性取引相談窓口を案内しています。



【愛媛県地方協議会事務局】

愛媛労働局

四国運輸局愛媛運輸支局

一般社団法人愛媛県トラック協会